

序 章

基本計画の中間見直し に当たって

- 1 見直しの目的
- 2 見直しの基本的な考え方
- 3 見直しの範囲と方針
- 4 見直し後の計画期間
- 5 計画の構成

1 見直しの目的

当初計画「第5章 計画の推進に向けて」において、「平成22年度の計画の進捗状況と評価、社会・経済等の変化を踏まえ、基本的な方向性や目標・指標などについて見直しを検討」としているため、必要部分についての見直しを行います。

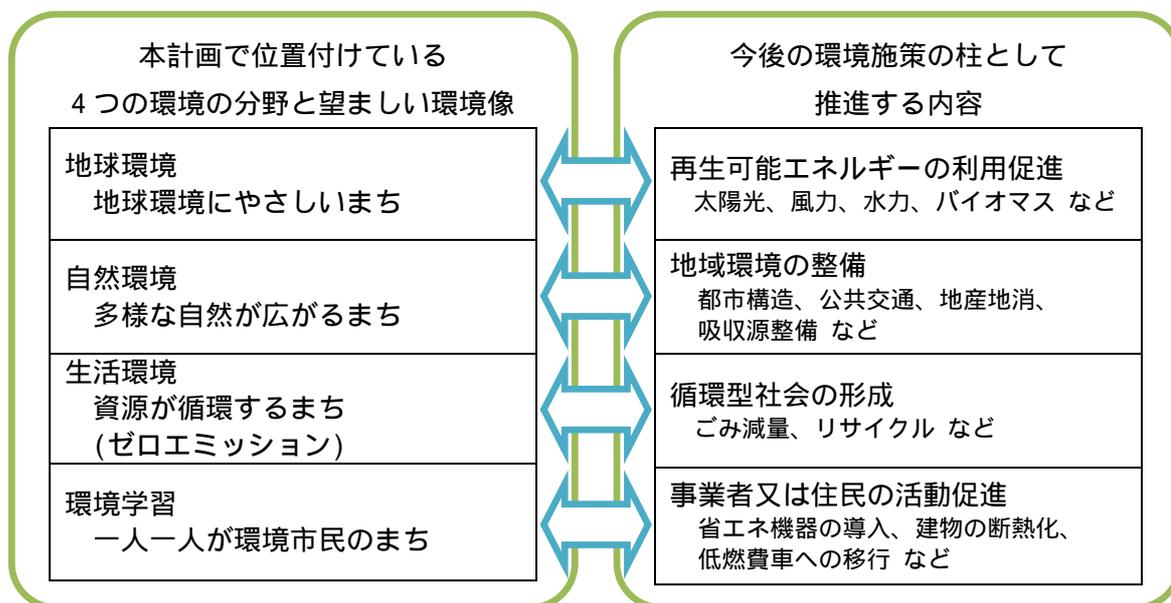
2 見直しの基本的な考え方

計画中間点での見直しであることから、基本計画の骨格である望ましい環境像や基本目標などについては変更せず、平成22年度の計画の進捗状況と評価、社会・経済等の変化を踏まえた部分的な見直しとします。

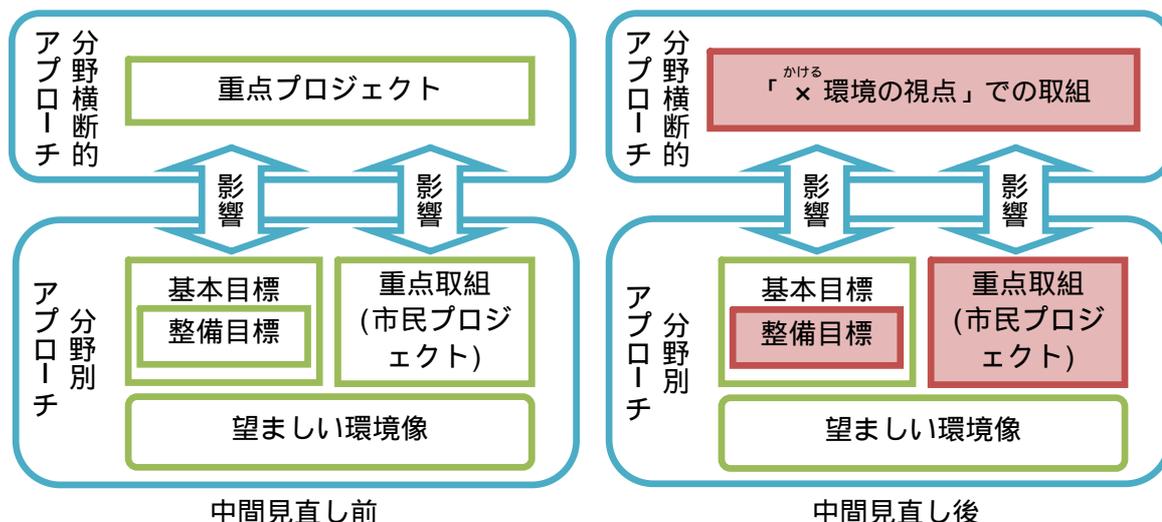
3 見直しの範囲と方針

新たな市政運営の方針「『すこやかなまち』づくりへの取組」の強化を基本方針として見直した第5次総合計画基本計画との関係性を整理するとともに、平成22年度までの計画の進捗状況の検証結果、推進体制の変化に対応するほか、平成23年3月に発生した東日本大震災に伴う電力をはじめとしたエネルギー需給バランスの変化など、環境を取り巻く社会的・経済的な変化を計画に反映させます。

なお、震災が国におけるエネルギー政策や地球温暖化対策の根幹を揺るがすほどの影響を与えている中で、当市の地域特性に合った低炭素社会・循環型社会の構築に向け、また、第3次環境基本計画策定に向けた基本的な考え方として、以下の4つを今後の施策の柱に据え都市整備、農林業、交通などの多分野と積極的な連携を図り推進していくこととします。



- (1) 見直しのイメージ 塗りつぶしは見直し部分を表す。



- (2) 見直し部分

分野横断的アプローチ

- ・ 重点プロジェクト

見直し後の第5次総合計画基本計画(市政運営の方針 = 「すこやかなまち」づくりへの取組)との整合を図ります。

分野別アプローチ

- ・ 環境の整備目標

すべての指標の点検・評価の結果を踏まえ必要な見直しを行います。

- ・ 市民プロジェクト

取組期間を延長するとともに、各プロジェクトの事業内容の見直しや今後の活動方針を具体化します。

その他

市の推進体制や社会・経済の変化等を踏まえ、以下の内容について追加・見直しを行います。

- ・ エネルギー及び地球温暖化対策の強化

26年度までの計画期間の中で、本市における再生可能エネルギーや地球温暖化対策推進のための施策を具体化させます。

- ・ 総合的な進捗管理体制の整備

ルールや役割分担の下で進捗管理を行うこととし、基本計画の推進に向けた効率的で効果的な事業や取組の実施と進捗管理体制のスリム化を図ります。

4 見直し後の計画期間

見直し後の計画期間は、平成24年度から26年度までの3年間とします。

5 計画の構成

本計画は中間見直しという位置付けから、当初計画の内、見直しが必要な「第3章 望ましい環境像」、「第4章 環境施策の展開」及び関係する「資料編」のみを掲載しています。

中間見直し前後での計画の構成は以下の通りとなるため、本計画に記載のない内容については、当初計画の内容が適用されます。このため、本計画は当初計画の章番号を踏襲した構成としています。

当初計画の構成
第1章 計画の基本的な考え方
第2章 環境施策の検証
第3章 望ましい環境像
第4章 環境施策の展開
第5章 計画の推進に向けて
資料編

中間見直し後計画の構成
序章 基本計画の中間見直しに当たって
第3章 望ましい環境像
第4章 環境施策の展開
資料編